



	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際リサイクル施設「リサイクルポート山之内」見学会（平成 29 年 1 月）</li> </ul>	18 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の見学と、ごみの分別体験、リサイクルに関する説明を受講しました。</li> </ul>
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地球温暖化対策」の勉強会を主催（6 月）</li> </ul>	20 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー消費量、推移、供給量から地球温暖化の現状の分析、横浜市の取組の説明を受けました。 そこで学んだエコ家計簿を、環境分科会委員の家族を巻き込んで、実施した結果、電力消費量を 10%削減することができました。「区民のつどい」の分科会活動報告の中で取り上げ、エコ問題の大切さを区民に向け発信しました。〔活動の様子をまとめたパネルを掲出し、区民へ周知。（「区民のつどい」来場者：150 名）〕</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロス低減についての勉強会を主催（7 月）</li> </ul>	23 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヨコハマ 3 R 夢プラン（食品ロス低減等を含む）について学習です。成果を分科会委員や分科会内の自治会関係者が持ち帰り、ゴミの水切りや庭木の乾燥によるゴミの削減に努めました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>保土ヶ谷区主催「ほどがや音エコフェスタ」への協力（11 月）</li> </ul>	11 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策に関する講演、神奈川フィルハーモニー管弦楽団による弦楽四重奏、ピアノソロ、河村隆一さんのノーマイク・ノースピーカーによる歌唱、すべてに使用電力を抑えた、エコに満ちたコンサートが区の主催により実施しました。区民会議と区役所との協働契約の下、受付、会場整理係などの役割を担いました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環局鶴見工場、鶴見資源化センターの見学（平成 30 年 2 月）</li> </ul>	20 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の見学、焼却過程の説明とリサイクルに関する説明を受講しました。ゴミの分別、特にペットボトルの本体・蓋・ラベルの三分割の大切さと、アルミ缶・スチール缶の分別の必要性を「区民のつどい」「区民まつり」などを通し、区民へ発信しました。〔活動の様子をまとめたパネルを掲出し、区民へ周知。（「区民のつどい」来場者：150 名）〕</li> </ul>
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ほどがや花フェスタ」におけるフードドライブへの協力（5 月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブースでの食品受け取り・整理。回収した食品を区社会福祉協議会へ引継ぎ、生活困窮者や「みんなの食堂」等へ提供しました。（213 点（段ボール 4 箱）の食品が集まりました）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコ問題についての勉強会を主催（5 月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>23 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策推進協議会より「廃食油の回収」や「水源地道志村への見学」、株式会社横浜環境デザインより「太陽光発電設置モデル事業」等の説明を受講しました。（受講後、いくつかの自治会・町内会にて、「廃食油回収」や「太陽光発電設置」の検討・実施。）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境勉強会とホテル観察会を主催（6 月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>22 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門講師を招き「ホテル観賞の心得や生態」を学習しました。私たちを取り巻く自然環境の現状や自然環境保全の大切さを学び、学習の成果を「区民のつどい」「区民まつり」等を通じ区</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ問題についての勉強会を主催（7月）</li> <li>・横浜市環境科学研究所の見学会（10月）</li> <li>・「ほどがや区民まつり」におけるフードドライブへの協力（10月）</li> <li>・「区民のつどい」におけるフードドライブと廃食油の回収の取り組み（12月）（予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20名</li> <li>・17名</li> <li>・4名</li> <li>・9名</li> </ul>	<p>民へ発信しました。〔活動の様子をまとめたパネルを掲出し、区民へ周知（「区民のつどい」来場者：420名）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ問題に関して、区資源化推進担当係長より横浜市の取組の説明を受けました。</li> <li>・「今井川、帷子川の生物生息状況と環境」「横浜市内におけるヒートアイランドの現況」「きれいな海づくり」の講義を受講しました。</li> <li>・試験検査室での市内の河川に生息している魚類の水槽、大気中の有害化学物質やアスベストを分析する機器等の見学をしました。</li> <li>・ブースでの食品受け取り・整理への協力。回収した食品を区社会福祉協議会へ引継ぎ、生活困窮者や施設、「みんなの食堂」等へ提供しました。（コンテナ2ケース分の食品が集まりました）</li> <li>・12月8日開催の区民会議主催「区民のつどい」では、区民に対して自然環境・ゴミ問題・エコ問題に本気で取り組んでいただくよう、訴える予定です。</li> <li>・「区民のつどい」会場に「フードドライブ」受付ブースを設置し、食品を回収して、区社会福祉協議会へ引き継ぎました。【添付資料】（約60人から、お米30キロや缶詰・レトルト食品等が集まりました）</li> <li>・横浜市地球温暖化対策推進協議会と区民会議の環境分科会、区との協働の取組です。廃食油の回収と区民への啓発を行いました。【添付資料】（77人から135リットルの廃食油が集まりました）</li> </ul>
---	--	---

### 3 地域との関わり

	活動・取組等の名称	詳細内容
自治会・町内会との関わり	「地域のつどい」	<p>地域の課題解決に向けて、区民が主体的に参加し相互に話し合う場です。保土ヶ谷区地区連合町内会と区民会議の共催で、区内6会場にて年1回開催し、今年で44年目になります。</p> <p>「地域のつどい」で出された意見は、区民会議が3分類(※)に整理し、行政が検討すべき意見については、8月頃、提言・要望として区役所へ提出します。今年度は、200以上の意見・提言を11項目36件にまとめました。道路・交通や空き家、ブロック塀等に関する意見が多くありましたが、環境に関係する意見としても、ごみ集積場所設置やごみ出しのルール、ゴミネット、等に関する意見が出ました。</p> <p>その後10月頃、行政が提言・要望について回答し、区民会議から全自</p>

		<p>治会・町内会及び発言された方へ、丁寧に回答をフィードバックしています。また、各地区に関する回答は、地区担当者が連合の定例会等で説明しています。</p> <p>※3分類：地域で検討する事項、区民会議で検討する事項、行政が検討する事項</p>
学校との関わり	区内小学校・中学校	<p>現在は、顕著な関わりはありませんが、今後、児童・生徒の皆さんにも環境問題に関心を持ってもらえるような取り組みを考えていきたいと考えています。</p>
他の市民団体との関わり	<p>様々な区内組織・市民活動団体</p> <p>環境事業推進委員連絡協議会</p> <p>横浜市地球温暖化対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民会議委員は、様々な市民団体から推進された委員が在籍しており、地域や団体とのパイプ役として情報共有を図っています。</li> <li>・環境分科会に所属</li> <li>・協働で、廃食油回収の運動を始めたところです。</li> <li>・「横浜市地球温暖化対策推進協議会」主催の、道志川の水質保全と水源林の保全について体験しました。</li> </ul>
企業等との関わり	<p>見学会</p> <p>FM 番組への出演</p> <p>出前講習</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京ガス磯子 LNG 基地を見学予定。(平成 31 年 1 月)</li> <li>・FM yokohama84.7 の番組「YES! For You」にも出演し、区民会議の取組を PR しました。</li> <li>・リサイクルポート山ノ内と協力して、連合自治会で出前講習を開催して区民に幅広くゴミ問題に関心を持つようにしていく予定です。</li> </ul>
行政との関わり	<p>協働契約の締結</p> <p>事務局</p>	<p>平成 28 年 12 月、保土ケ谷区民会議と保土ケ谷区役所のパートナーシップをさらに強化し、地域の課題解決に向けてともに取り組んでいくため、協働契約を締結しました。</p> <p>環境分科会においては、地球温暖化対策推進協議会とも協働しながら廃食油の回収の取組を進めています。</p> <p>保土ケ谷区区政推進課広報相談係が事務局となっています。</p>
その他、環境以外の分野との関わり	<p>災害</p> <p>社会</p> <p>福祉</p>	<p>災害分科会では、地区連合町内会単位に、HUG（避難所運営ゲーム）訓練やDIG（災害図上訓練）講習会を実施しています。</p> <p>教育分科会では、20 年以上あいさつ励行の「あいさつ運動」に取り組んでいます。</p> <p>福祉分科会では、ほとんどの委員が認知症サポーターやキャラバンメイトの資格を持ち、区役所や区内ケアプラザと協働で、「認知症サポーター</p>

	交通	<p>養成講座」を主催・共催しています</p> <p>交通分科会では、自転車問題に取り組んでいます。</p> <p>環境分科会独自の活動以外にも、上記区民会議内の他分科会とも、連携、協力し合って活動しています。</p>
--	----	---

#### 4 団体の発足経緯／活動を始めたきっかけ、動機

※ 立ち上げた主体、どのようにして活動に携わる人が増えてきたのか等も合わせ、具体的に記入してください。

※ 個人の方は、活動を始めたきっかけについて記入してください。

##### 【団体の発足の経緯】

区民会議は、昭和 48 年、横浜市の新総合計画の策定にあたり、各区で区民の集いを開催したことをきっかけに、市民相互の話し合いの場の継続を望む声が高まり、市民が自主的・主体的に運営する組織として各区に誕生しました。保土ケ谷区の区民会議は、昭和 49 年 7 月に発足しています。

##### 【活動を始めたきっかけ、動機】

区民会議の発足当初から、住み良い保土ケ谷のまちづくりを目指した様々な活動をしています。

専門分野別に 5 つの分科会（環境、教育、交通、災害、福祉）に分かれ、活動を展開しています。環境分科会について、「未来へつなごう 水・緑・資源」をテーマに活動を続けています。

区と協働契約を締結し、地域課題の解決に向けて共に取組を進めています。

#### 5 今までの活動

##### 活動の目標・ねらいに対する成果

- ・学習会や施設への見学会を、自主的に企画して、区民会議委員の知識や環境意識を高め、その成果を区民へ発信しています。
- ・「区民のつどい」、広報紙【添付資料】、ウェブサイトにおいて、市民向けに活動状況の報告を行っています。
- ・(再掲) 30 年度は、FM yokohama84.7 の番組「YES! For You」にも出演し、区民会議の取組を PR しました。【添付資料】
- ・フードドライブの取組に関わり、区社会福祉協議会と連携して取り組んでいます。

##### 生物多様性に関する取組（生物多様性特別賞の選考の参考とします）

※取組の中で、生物多様性に関するものを記入してください。

(1 ページ「生物多様性特別賞について」に事例を記載しています。)

## 6 今後の活動方針

※次年度以降の目標や、活動継続のためにどう引き継いでいくのかも含めて具体的に記入してください。

- ・環境分科会の活動テーマである「未来へつなごう 水・緑・資源」に沿った活動を進めていく予定です。具体的には、「自然環境」「ゴミ問題」「エコ問題」についての勉強会や施設の見学会を通して得た成果を、これら課題の解決に生かし、「誰もが安心して暮らせる環境」が実現することを目標に活動を進めます。目標達成のために、自治会・町内会をはじめとする区内各組織・団体との連携を今以上に密にします。平成31年4月よりは区民会議第23期が始まります。「環境分科会」も存続し、現在の活動を引き継ぐ予定です。テーマを変えずに【継続は力なり】を信じながら進めていきます。
- ・30年度から始めた、横浜市地球温暖化対策推進協議会・保土ヶ谷区役所と協働の取組である「廃食油の回収」についても継続していきます。
- ・「フードドライブ」の取組についても、継続していきます。

## 7 審査にあたり、最も注目してもらいたい取組、PRポイント

※最も注目してもらいたい／評価してもらいたい取組や、これまでの項目に当てはまらないPRポイントについて具体的に記入してください。

平成30年度から取り組みを開始した、「フードドライブ」や「廃食油の回収」に次年度からは、本格的に取り組んでいきます。

「フードドライブ」は食品ロスの低減、ゴミの減少につながります。また、「廃食油の回収」は環境にやさしい燃料にリサイクルすることで、可燃ごみの減量や二酸化炭素の削減につながります。

このような取組が、地球温暖化対策の一助となればと考えています。

子どもたちに、より良い未来を約束するためにも、地道で真摯な活動を続けていきたいと考えます。



こんな提案が実現しました

区民会議発!

## ほどがや あいさつ運動



あいさつは、人と人を結び地域の絆を深める潤滑油、区民会議では平成17年より「あいさつ運動」に取り組み、保土ヶ谷区あげての運動へと発展しました。

区民会議発!

## 20万区民の自助・共助による減災運動



平成23年3月11日に発生した東日本大震災後に、区民会議が提案した減災運動が契機となり、保土ヶ谷区では平成25年4月から「20万区民の自助・共助による減災運動」が始まりました。

## 保土ヶ谷区民会議で 一緒に活動しませんか?

区民会議は1974年から活動し、地区連合町内会・各種市民団体からの推薦と公募で選ばれた区民が委員(約90名)として参加しています。委員の身近な生活の視点から、区や地域が抱える諸問題について自由に話し合いをし、行政や地域に提言しています。



### 区民会議委員のご案内

- 【任期】1期2年間(再任可)
- 【条件】保土ヶ谷区に在住・在勤の方
- 【活動時間】月に1~2回2時間程度、主に平日
- 【活動形態】ボランティア(報酬はありません)
- 【研修会・見学会】年に数回実施します。

### 問い合わせ先

〒240-0001  
横浜市 保土ヶ谷区川辺町2-9  
保土ヶ谷区役所  
区政推進課 広報相談係内  
保土ヶ谷区民会議事務局  
TEL: 045-334-6221 FAX: 045-333-7945

QRコードでHPへジャンプ



保土ヶ谷区民会議 検索

発行 **保土ヶ谷区民会議**



FSC® 森林認証紙にノンVOC インキ(石油系溶剤0%)など、印刷資材と製造工程が環境に配慮されているグリーンプリンティング認定工場で印刷しています。また、読みやすさに配慮した書体を使用しています。

# 保土ヶ谷の未来を 一緒に創りましょう



身近な視点でまちづくり



私たちは、区民自身の手による区民のためのまちづくりの場として、区民の声を反映し、「いつまでも住み続けたいまち保土ヶ谷」を目指し活動しています。



## 保土ヶ谷区民会議の活動方針は？

区民の視点で、行政と区民とのパイプ役として、**連合町内会**や各種団体との連携を密にし、**区民会議・地区連合町内会・行政とのトライアングル**で「**区民や地域の皆さんと共に住みよいまちづくり**」を目指して活動しています。

## 保土ヶ谷ならではのつながり



## その活動内容とは！

### 地域のつどい

- 区内6会場で年に1回開催します。
- 20連合町内会と共催し地域の課題について区民が参加し相互に話し合います。
- 話し合いで出された提言・要望は区民会議がまとめ行政に提出します。

### 区民のつどい

- 区民会議の主催で年に1回開催します。
- 時宜に合ったテーマのもとで有識者の講演、区民の活動事例紹介、問題・課題の提案、意見交換などを行っています。

## 活動の柱 (コンセプト)

### 広聴

区民や地域が抱えている問題を解決する為に区民会議同士や地域住民相互の話し合いをします。

### 提言

区民会議で話し合われた内容や地域で話し合われた意見をまとめ行政に提言・要望を行います。

### 行動

各種委員会やイベントに積極的に参加し、課題解決に取り組む行政の事業や地域の活動を支援しています。

### 発信

区民会議ニュース「やまびこ」やホームページ、地元メディアなどを活用して情報提供をしています。

## 5つの専門部会

### 環境分科会

テーマ 「未来へつなごう 水・緑・資源」  
サブテーマ 「自然環境」「ゴミ問題」「エコ問題」



### 教育分科会

テーマ 「あいさつと食育ひろめる まちづくり」



テーマは  
期により  
変わります

### 交通分科会

テーマ 「安全で快適な交通を目指して」



### 災害分科会

テーマ 「災害に強い地域のまちづくり」



### 福祉分科会

テーマ 「高齢者・障がい者の福祉を学び考える」



このリングは「認知症の方を支援する」目印です。





保土ヶ谷区民会議ニュース

やまびこ



編集 保土ヶ谷区民会議 広報委員会  
 発行 第22期 保土ヶ谷区民会議  
 事務局 〒240-0001  
 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9  
 保土ヶ谷区 区政推進課広報相談係内  
 TEL 334-6223 FAX 333-7945  
 平成30年3月15日発行

## 平成29年度「地域のつどい」 提言・要望への回答をいただきました

平成29年度の「地域のつどい」は、6月12日から7月1日にかけて開催し、6会場すべて無事に終了しました。参加した区民は延べ717人で、出された意見も220件に上りました。区民会議発足以来最高の参加数、意見数でした。

出された意見は区民会議で慎重に精査を重ねた結果、その中から39件を提言・要望としてまとめ、8月28日に菅井保土ヶ谷区長に提出し、10月16日に区長から回答が示されました。2日後の保土ヶ谷区連合町内会連絡会で区民会議代表がその旨を報告し、回答の写しを各連合町内会長にお渡ししました。

その後、各町内会・自治会長に回答書の写しと、各地域で検討していただく事項の56件を合わせて郵送しました。同時に提言・要望として取り上げた意見の発言者にも、封書にて回答書を送りました。

今回の回答の特徴は、区役所各部局が例年よりも具体的で、かなり踏み込んだ内容になっていたことでした。中には提言・要望の提出後、日を置かずに現地を確認し、要望が実現したものもありました。また、警察に回答をいただく案件にも、的確な回答が得られたことも特筆すべきことでした。

その後、11月4日に岩間市民プラザで開催した「区民のつどい」でも回答の抜粋を発表しました。提言・要望の回答書全文は、保土ヶ谷区民会議ホームページに掲載してありますので、是非ご覧いただきたいと思えます。

平成30年度も6～7月に「地域のつどい」を開催いたします。多くの区民の皆様にご参加いただき、多数の建設的なご意見が寄せられますことを切にお願い申し上げます。

◎区民会議ホームページ

保土ヶ谷区民会議

検索

平成30年度「地域のつどい」は6月中旬より開催予定です。  
 各地域の皆様のご参加を心よりお待ちしております。



【菅井区長から回答書を受け取りました】



【回答書受け取り後の懇談風景】

## 「地域のつどい」提言・要望の回答(抜粋)

### 【交通について】

自転車の右側通行など、危険な乗り方をする人が多いので、もっと教育をしてほしい。警察は、強固な取り締まりを願いたい。

#### <回答>

区役所では、自転車利用者のマナー向上について、警察署や交通安全協会、学校などの教育機関や、自治会町内会等地域の団体と協力し、啓発活動等を推進しております。

これまでも、小学校での児童への交通安全教室及び、保護者を対象にした交通安全講話、子どもから高齢者までを対象とした3世代安全教室など、幅広い世代に啓発活動を実施してまいります。

保土ケ谷区地域振興課（電話：045-334-6302 FAX：045-332-7409）

現在、保土ケ谷警察署では、岡沢町エリア、保土ケ谷町エリアを自転車取締りの重点地区に指定し、危険な自転車の運転手に対し、指導取締りを実施しています。また、この取締りと併せて安全講話、小学生を対象とする「はまっこ交通安全教室」等を通じて自転車の正しい乗り方などを指導しています。今回の提言・要望事項を踏まえ、引き続き指導取締りを推進してまいります。

保土ケ谷警察署警務課住民相談係（電話：045-335-0110(代) FAX：045-332-0110）

### 【高齢者について】

自治会では一人暮らしの方を把握はしているものの、何か起こる前や起こった時の対応策として、行政で高齢者向けの総合・包括的な小冊子を作り、敬老会時に配布すれば本人も地域も、この冊子をベースに対応できるので検討を願いたい。

#### <回答>

ご提言いただいたような、高齢者向けの総合・包括的な冊子は、現在、横浜市・保土ケ谷区とも作成していない状況です。近年、高齢者の増加や取り巻く環境の変化にともない、それに対応する制度・サービスも多様化しております。ご提言も踏まえ、今後、ひとり暮らし高齢者を含めた高齢者向けのわかりやすい冊子作成に向けて検討してまいります。

保土ケ谷区高齢・障害支援課（電話：045-334-6381 FAX：045-331-6550）

保土ケ谷区福祉保健課（電話：045-334-6313 FAX：045-333-6309）

### 【水道設置について】

天王町公園には水道が1カ所しかなく、花壇から非常に遠くて、夏場には水道からバケツで水を運んできて撒いている。公園整備をやっているのは高齢者が多いので、花壇の近くに水道を設置してもらいたい。

#### <回答>

花壇等への散水におきましては、公園愛護会等のご要望があれば設置する方向で検討いたします。設置希望箇所等につきまして、一度保土ケ谷土木事務所下水道・公園係までご相談くださいますようよろしくお願いいたします。

保土ケ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）

### 【エレベーター設置について】

保土ケ谷駅東口のバスターミナル利用者（特に車椅子利用者）が階段の昇降に困っているのを、陸橋とバス停をつなぐエレベーターがほしい。

#### <回答>

保土ケ谷駅周辺では、誰もが円滑に移動し、駅や施設を利用できるよう、バリアフリー化を進めるための基本構想を、平成29年度から平成30年度の2か年で策定します。エレベーターについては、本構想との整合を図りつつ、早期に整備を進めていきます。

保土ケ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）

保土ケ谷区区政推進課（電話：045-334-6374 FAX：045-333-7945）



## 第 22 期前期(29 年度)の活動報告と後期(30 年度)の活動予定

**環境分科会** — 未来へつなごう 水・緑・資源 —

今期は 21 期に引続き「未来へつなごう水・緑・資源」をテーマに掲げ、スタートしました。サブテーマとして「自然環境」「ゴミ問題」「エコ問題」の 3 部会に分れて活動に取り組み、成果を区民の皆様方に発信して行くこととしました。

6 月には「温暖化対策の取組」について、7 月には「ヨコハマ 3R 夢(スリム)プランの取組」について、区役所係長を講師に迎えて勉強会を実施しました。11 月には区役所と区民会議との協働契約の一環として、区政推進課事業「ほどがや音エコフェスタ」へ協力することにより「エコ問題」を実感しました。2 月には資源循環局鶴見工場と鶴見資源化センターの見学会で「ゴミ問題」を勉強しました。

後半には、「自然環境」対応としてホテル観賞会と横浜市環境科学研究所の見学会、「エコ問題」としては東京ガス根岸工場の見学会を予定して、結果に基づく啓発活動をしていきます。



【ほどがや音エコフェスタへ協力】



【砕かれたガラス瓶粉】

【圧縮されたアルミ缶】

**教育分科会** — 笑顔であいさつ 思いやりの心を育もう! —

第 22 期の活動テーマを「笑顔であいさつ 思いやりの心を育もう!」とし、前半の 1 年は、第 21 期からの継続活動である「保土ヶ谷区制 90 周年記念事業 相鉄星川駅～区役所の小道に愛称を!」と「あいさつ運動」に取り組みました。小道の愛称については、広報よこはまほどがや区版、タウンニュースや YCV 等での呼びかけにより、区内在住・在勤・在学の方々より 207 点もの応募をいただき、その中から区長、区連会会長及び区民会議代表による最終選考の結果「<sup>こみち</sup>かるがも小径」と決定し、



【権太坂小学校訪問 校長室にて】

開催「区民のつどい」にて最優秀愛称応募者の表彰式を執り行いました。この小道の案内サインは 3 月 26 日、90 周年記念モニュメントと共に、星川駅に通じる橋のたもとに設置される予定です。また、権太坂小学校を訪問し、教育現場の現状を視察しました。後半 1 年の活動としては、「家族の絆」「親子のコミュニケーション」に焦点を絞り、いじめや災害から子どもを守るために、学校・家庭・地域でのよりよいコミュニケーションが重要との認識のもと、情報収集や情報発信をしてまいります。また、「あいさつ運動」については、あいさつグッズ・ポスターを再活用し更なる浸透を図ります。

**交通分科会** — 安全な道路交通をめざして —

第 22 期は「安全な道路交通をめざして」をテーマに、「自転車・歩行者の交通安全ルール・マナーの啓発」をサブテーマとして、前半は次のような活動を行いました。

1. テーマを実現するモデル地区として保土ヶ谷駅西口の商店街を選定し、現地に関する資料等を収集して具体化のための協議をしました。
2. 安全な自転車走行を啓発するとともに、巨額賠償例を紹介する展示パネルを作成し「区民まつり」と「区民のつどい」で展示しました。
3. 警察署の交通課の係長を講師とする勉強会で、二輪車・自転車の事故の比率が高いという保土ヶ谷区の交通事故の特性や実際に起こった自転車事故の内容などを学びました。

後半はモデル地区の具体化に取り組むとともに、「交通安全運動」等に参画します。



【保土ヶ谷警察署交通課の係長を講師とする勉強会】



## 災害分科会 — 災害に強い、まちづくり —

～防災・減災の原点は自助・共助から～

災害分科会は第 21 期に続き、第 22 期も「DIG (災害図上訓練) 出前講習会」と、新たに「HUG (避難所運営ゲーム) 出前講習会」を実施することを昨年 9 月の区連会で提案し、12 月に HUG 出前講習会を新桜ヶ丘地区 (藤塚小学校地域防災拠点管理運営委員会委員等 65 名にて、所用時間 2 時間 30 分) で実施しました。

情報カードに記載されていることが理解できずどのような結論を出すことが望まれているかに時間がかかりましたが、グループ内に HUG 受講者がおられることもあり、それ以降は順調に進めることができました。

講習会終了後のアンケートでも「避難所運営全般のイメージができました」「避難所運営に必要な知識が理解できました」「講習会はハードでしたが、事前に訓練できたことは参加して良かった」の意見・感想を頂きました。

＜後半活動予定＞

1. 「20 万区民の自助・共助による減災運動」を今後も全面的に支援します。
2. 「DIG 出前講習会」「HUG 出前講習会」を引き続き開催します。



【新桜ヶ丘地区での HUG 出前講習会】

## 福祉分科会 — 学び 考え 発信する福祉分科会 —

第 22 期は福祉の課題や行政の施策などを学び「人にやさしいまちづくり」のために知恵を出し合って活動しています。

前半は高齢者福祉として「認知症支援」や「介護保険制度」について区の実情などを学んできました。平成 29 年 3 月現在、保土ヶ谷区の 65 歳以上の人口は約 5 万 3 千人、一人暮らし高齢者は約 1 万人、要介護認定者も約 1 万人です。人生 100 年時代に入って、個人にとっては介護に頼らず生き生きと暮らす工夫 (介護予防) が喫緊の課題になってきました。



【榎太坂・光風会 (のばら園・すみれ園) 見学】

また、障がい者福祉として「障害者差別解消法」(平成 28 年 4 月施行) 後の状況について当事者の声をお聞きすると、まだまだ浸透・改善されていないのが実情です。2 月 8 日には狩場町にある知的障がい者施設を見学し、福祉の現場を学んできました。後半は、今後更に重要さを増す「介護」について学び、考え、発信していきたいと思えます。

## 「<sup>こみち</sup>かるがも小径」の案内サイン設置

保土ヶ谷区制 90 周年記念事業として取り組んだ「相鉄星川駅～区役所の小道に愛称を！」は、おかげさまで 207 点もの応募をいただき、その中から「かるがも小径」が最優秀愛称に選ばれました。

【案内サインイメージ】



【「区民のつどい」において最優秀者 3 名の方が表彰されました】

この度、現地に「かるがも小径」の案内サインが設置される運びとなり、3 月 26 日に除幕式が行われます。並んで保土ヶ谷区制 90 周年記念モニュメントも建立されます。区民の皆さまには、お近くを通られる折、是非ご覧いただけたらと思います。





E-ne! ～good for you～ - Fm yokohama 84.7



# E-ne!

good for you

MON - THU 12:00~15:00

DJ  
MITSUMI

リポーター  
穂積ユタカ

2018年9月17日 - YES! For You

## YES! For You 今回のテーマ「つながり」

毎週月曜日は「YES! for you」。

環境未来都市・横浜から「素敵な生活」を実現するためのヒントを発信していきます。

今日は、保土ヶ谷区民会議

代表の小林由美子さん、副代表の平本勉さんが登場!!





まずは、小林さん。保土ヶ谷区民会議について教えてください。

区民会議ってなに？ってまだご存知ない方が沢山いらっしゃるかと思いますが、区民会議は、昭和48年(1973年)に、市民の声を反映させるために、市民相互の話し合いの場として、開催されました、明日の横浜を話し合う区民のつどいというものをきっかけとしまして、翌年昭和49年に、市内14区に誕生いたしました。保土ヶ谷区民会議もその中の一つで、今年で44年目を迎えます。住み良い街づくりを進めることを目的に、地域と行政とのパイプ役として活動しています。主な活動としましては、毎年6月ごろに開催しています、地域の課題を解決するための地域のつどいで地域の皆様方からの話し合いで出されました意見を区民会議で整理し、区役所へ提言要望として、提出しております。そして行政からの回答をいただいております。その回答は区民の皆様へ、フィードバックをしております。また専門分野別に環境、教育、交通、災害、福祉。5つの分科会に分かれまして、テーマに基づいた勉強会や、講習会の実施、施設訪問等を行い、活動し、その活動の成果を皆さまに報告、発信しております。

環境、教育、交通、災害、福祉。全て大事だと思うのですが、副代表の平本さん。

今日はどんなお話でしょうか？

今日は、地球温暖化対策についてお話ししたいと思います。豊かな自然を守り、ごみを減量し、化石燃料の使用を抑えて、二酸化炭素の排出量を少なくする、これは、とても大きな問題で、私たち一人では、どうにもならない。大企業や国を挙げて、というよりも、人類として今考えていかなければいけない、とても大きな問題だと思います。しかし、だからといって、私たちもただ手をこまねいて傍観しているわけにはいきません。そこで皆さんにお伝えしたいのは、まず、どんなに小さなことでも、今日から出来ることをひとつひとつやっていくことが大切だと思います。小さな一歩を私たちと一緒に踏み出しましょう。





一步を踏み出すために、例えば、この先どういったことが控えていますか？

E-ne! ～good for you～ - Fm yokohama 84.7  
今年度は、横浜市地球温暖化対策推進協議会との協働で、家庭から出される廃食油の回収に積極的に取り組みます。区民会議の活動を区民へ発信する場として、12月に区民のつどいを行っておりますが、そこで廃食油の回収ブースを設置し、集めた廃食油を回収業者が引き取る予定です。今年のこの夏の酷暑を考えると、これで50年後、100年後はどうなってしまうのだろうと恐ろしく思っています。ですから、温室効果ガス、その中でも特に排出量の多い、二酸化炭素の排出を抑えることが緊急の課題だと思います。各国の大工場が排出する二酸化炭素の量を考えると、年に数回のイベントで、この区民会議で回収できる廃食油の量は、非常に微々たるものだと思います。しかし、このことにより、一人でも多くの方に廃食油の資源としての活用に興味を持ってもらう。さらにこの運動が各自治会、町内会の活動へと展開すれば、これで問題の解決とはなりません、みんなで、地球温暖化対策を考える良い機会になると思います。

代わって小林さん。活動されている中で、日ごろどんな事を感じられていますか？

一番情報を伝えたい人。例えば、先ほど平本副代表からお話ししました、地球温暖化の事についても、それを普段から思っている方はいいんですけど、そうではなくて、危機感を持っていない人。無関心な人、こういう方たちに、いかに関心を持っていただけるか、というのは腐心しております。それから、私たちが主催しております、地域のつどいや区民のつどい。地域の課題をみんなで話し合おうというこのような催しも、自治会関係の人とかは沢山来ていただいているんですけども、本当に地域の真ん中に居る方、困ってる方、当事者の方に中々足を運んでいただけないということもあります。

なので、地域の課題を他人事ではなく、自分事として考えていっていただきたい。要は、無関心な人には、関心を。そして、他人事ではなく、自分の事として考えていっていただきたいなど。常日頃考えております。

 最後に皆さんへのメッセージもお願いします。  
E-ne! ～good for you～ - Fm yokohama 84.7

これからも、保土ヶ谷区民会議としましては、環境、教育、交通、災害、福祉の5つの分科会活動や、地域のつどい、区民のつどいを通して、区民の視点で区民の声を反映し、行政と区民のパイプ役としての役割を果たしていきたいと思っています。また、本日は、廃油回収の事をお話ししましたが、食品ロスの削減ですとか、地球温暖化対策にもつながります。フードドライブ。これは最近できた事で、ご存じないかもしれませんが、お食事とかに困ってらっしゃるご家庭とか、個人の方に、家庭で余っている食品をお届けするというものです。このフードドライブの活動も、10月の区民まつりとか、12月の区民のつどいで取り組む予定でおります。区民会議は、平成28年に、横浜市と互いに、理解尊重し、対等な関係のもとに、協働を進めていく、保土ヶ谷区の住み良い街づくり活動に関する協働契約を締結いたしました。これからも、この協働契約の趣旨を踏まえながら、自分たちの役割をしっかりと自覚し、区民の皆さまや、行政にとって、皆様にとってなくてはならない、必要とされる存在であり続けたいと考えています。

...とお話していただきました。



# その使い終わった食用油 資源として活用しませんか？

回収日時:

12月8日(土)

12時30分～13時30分

回収場所:

保土ヶ谷公会堂

❖ ペットボトルに入れて持ってきてください。

❖ 水や固形物が入らないようにしてください。

❖ 漏れないようしっかりフタをしてください。

❖ 未使用のものはそのままでもOKです。

てんぷら油を回収します！  
使用済・期限切れ・植物性の

「区民のつどい」で  
12月8日開催の

主催：保土ヶ谷区民会議

協力：横浜市地球温暖化対策推進協議会

保土ヶ谷区役所区政推進課

お問い合わせ／045-681-9910（横浜市地球温暖化対策推進協議会）



# フードドライブ



家庭などで余った食品を集め、  
食べ物を必要としている人に届けます

## 「区民のつどい」

日時：12月8日（土）13時00分～15時30分

会場：保土ヶ谷公会堂



当日「フードドライブ」を開設します。

- ・受付時間：12時30分～13時30分
- ・公会堂ホワイエにて、皆様からの寄付をお待ちしています。

### ＊寄付を受けられる食品

- ・賞味期限2ヶ月以上
- ・缶詰、レトルト食品、インスタント食品  
など加工食品全般、米、パスタなど  
（賞味期限の近い）防災備蓄品など



### ＊寄付を受けられない食品

生鮮食品、お弁当、食べ残しの食品、  
賞味期限が切れた食品、賞味期限の記載がない食品など

### ＊お問い合わせ

主催：保土ヶ谷区民会議

お問合せ：保土ヶ谷区 区政推進課 広報相談係内 区民会議事務局

電話：334-6223 FAX：333-7945



## 『未来へつなごう：水・緑・環境』

### 1. エコについて

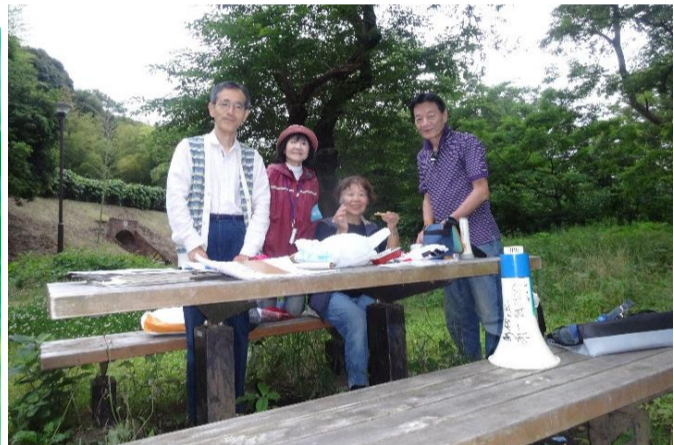
- ・「環境家計簿」の活用で、CO<sub>2</sub>発生量を減らしましょう！！
- ・すなわち：日々の生活で、電気・ガス・水道のこまめな節約で、CO<sub>2</sub>削減に大きく貢献できます。
- ・平成27年12月、風力発電装置「ハマウイング」を見学しました。
- ・こんなに大きくても、約500世帯分しか発電できません！！
- ・発電することの大変さを学んで、節電の努力をしましょう！！



### 2. 自然環境について

- ・6月には、仏向谷戸および市沢谷戸でホタルに出会うことができます！！

- ・ホテルが飛び交う時間を待ちながら、講師の方々からホテルと自然環境について講義をしていただきました。



- ・帷子川では、アユ・オイカワ・ウナギも釣れるほどになりました。

- ・平成27年12月、水再生センターを見学し、家庭からの排水の仕組みと下水浄化について、講義を受けました。
- ・水再生センターで、綺麗な水となって川や海に放流され、一部は公園の流水として再利用されます。
- ・我々としては、元を汚さない努力が、最も大切です！！



水再生センターへの排水の仕組み



### 3. ごみについて

- ・ヨコハマ3R夢プランにご協力を！！
- ①リデュース (Reduce : 発生抑制)  
～ごみを出さない努力をしましょう～
- ②リユース (Reuse : 再使用)  
～物を大切に、長く使いましょう～
- ③リサイクル (Recycle : 再生利用)  
～ごみの正しい分別で、資源ごみを有効活用しましょう～

- ・品濃町のごみの山、今は！！  
：頂上の緑も増えて大変綺麗になりました。





## 『未来へつなごう：水・緑・資源』

### 1. エコについて

温暖化の進行を緩和するために  
 取り組みましょう！！

- 家庭の省エネ行動  
 ～照明・TV：こまめな節電～  
 ～家電買換え：省エネ機器を採用～
- 家庭から排出するごみを減らす  
 ～生ごみ：水切りをしてから出す～  
 ～草木ごみ：乾燥させて出す～
- 地産地消や旬の食材の活用  
 ～輸送費低減でCO<sub>2</sub>の排出削減～



- 平成27年12月、風力発電装置「ハマウイング」を見学しました。
- こんなに大きくても、約500世帯分しか発電できません！！
- 発電することの大変さを学んで、節電の努力をしましょう！！



### 2. 自然環境について

- 6月には、仏向および市沢の谷戸でホタルに出会うことができます！！



- ホタルが飛び交う時間を待ちながら、講師の方々からホタルと自然環境について講義をしていただきました。

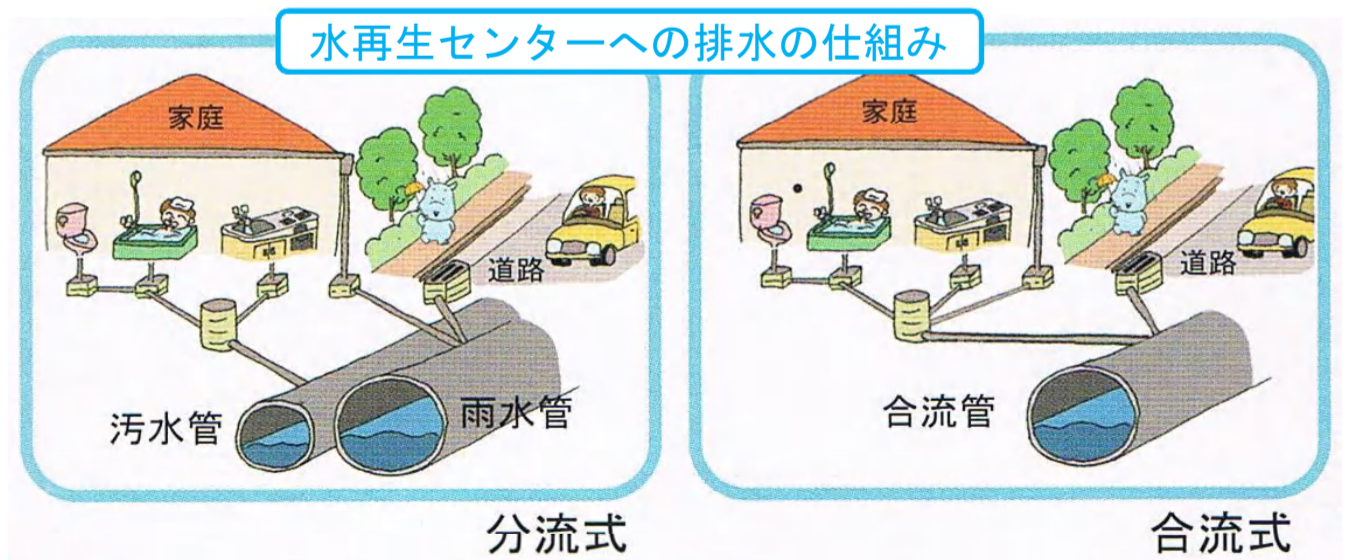


- 最近では、今井川でも法泉地区で、5～6頭とわずかですが、観察できるようになりました。
- 皆様方の周辺でも飛び交う様子を観察できるかも知れませんので、探して見てはいかがでしょうか。

- 帷子川では、アユ・オイカワ・ウナギも釣れるほどになりました。



- 平成27年12月、水再生センターを見学し、家庭からの排水の仕組みと下水浄化について、講義を受けました。
- 水再生センターで、綺麗な水となって川や海に放流され、一部は公園の流水として再利用されます。
- 我々としては、元を汚さない努力が、最も大切です！！



### 3. ごみについて



燃やすごみの中に、市民一人当たり年間約24キロの手つかず食品が入っており、オニギリに換算して約230個分に相当します

